

日之影町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 日之影町

事 業 名 : 大人地区農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成12年4月1日(16年)
法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	23.4人/ha
流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	接続なし
処 理 区 数	1地区
処 理 場 数	1施設
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施なし

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	使用料は水量ではなく世帯員数に応じて算出。 基本料金3,291円(1世帯2名まで) 1名増すごとに103円加算		
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	業務用使用料体系の設定なし		
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	学校施設(1校) 118,492円(固定料金) 集会所施設(1施設) 42,783円(固定料金)		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	設定なし	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度 3,564 円
	設定なし		平成26年度 3,785 円
	設定なし		平成27年度 4,099 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	4 名
事 業 運 営 組 織	工事関係については建設課農村整備係 2 名が担当し、料金関係については水道係 2 名が兼務している。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場・中継ポンプ等の管理業務を民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

別紙経営比較分析表のとおり

2. 経営の基本方針

各家庭からの生活排水の増加や、地区内の排水路の汚濁も深刻化してきたほか、農業用水路への生活雑排水の流入による作物への被害も見られるようになり、その対策として農業集落排水事業に取り組んだ。

平成12年4月1日の供用開始から16年が経過し、老朽化も進み今後施設の更新が必要となってくる。緊急時に備えて予備のポンプ等は準備しているが、計画的な更新を図り維持管理に要する経費の平準化と安定した施設運用に努める。

また、現在の料金体系では世帯数の影響が大きく、地区内の町営住宅および教職員住宅への入居状況による料金収入の増減はあるものの、一般世帯については少子高齢化などにより世帯数や処理人口の減少が見込まれるため料金収入も減少する事が見込まれる。

今後は、経費の平準化と安定した施設運用に努めるとともに、適正な料金改定等も検討しながら経営の維持と健全化に努める。

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

事業の広域化や施設の増設等は計画していないが、今後設備等の更新時期を迎えることになる。現在、故障等への対応準備として予備のポンプ等を揃えているが、修繕や予防的更新も検討しながら、平準化と併せて計画的に更新を行う予定。

② 収支計画のうち財源についての説明

当事業における主な収入は、料金収入と一般会計からの繰入金となっている。

料金収入は今後大幅な減収は無いと思われるが、徐々に減収となることが見込まれる。当分の間は現在の料金を据え置くが、今後料金の改定の検討も必要になってくるとされる。

起債償還については、そのほとんどを繰入金で賄っているが、平成36年度から順次償還が終了するため、徐々に繰入金は減少していく見込みである。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

施設の老朽化に伴い維持管理費の増加も予想されるが、計画的に修繕や更新をすすめることにより経費の増加抑制に努める。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣集落と離れているといった地理的条件などにより広域化などの予定はない。
投資の平準化に関する事項	ポンプの予備等の故障への対応準備はとっているが、投資の平準化のために、今後計画的な設備の更新が必要である。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	処理区域内の世帯数や人口は今後増加は見込めず、徐々に減少することが予想される。それに併せて料金収入の減収も予想され、今後運営状況も考慮しながら必要に応じて料金改定について検討する。
資産活用による収入増加 の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、 指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在のところ民間委託等は計画していない。
職員給与費に関する事項	職員の給与等は一般会計および簡易水道事業特別会計から支出しており、農業集落排水事業からの人件費の支出はない。
動力費に関する事項	動力費は主に処理場及び中継ポンプ場の電気料であり、施設に無理のない運転管理を行い適正な処理により費用の増加防止を目指す。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	軽微な修繕については、管理委託の業務内や職員により対応し経費の削減に努めとともに、ポンプ等の設備については予備の資材を確保しているので、計画的に修繕・更新をすすめる。
委託費に関する事項	委託業者との協議により施設の管理運営や経費節減に努める。
その他の取組	特になし

４．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	運営状況等を考慮しながら、定期的に事後検証及び更新を行う予定である。
-------------------------	------------------------------------

経営比較分析表

宮崎県 日之影町

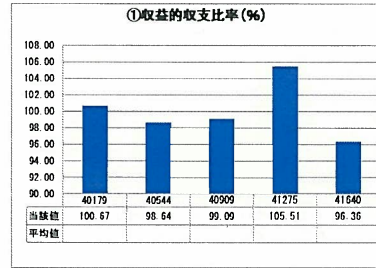
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	6.32	100.00	3,291

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,384	277.67	15.79
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
280	0.12	2,333.33

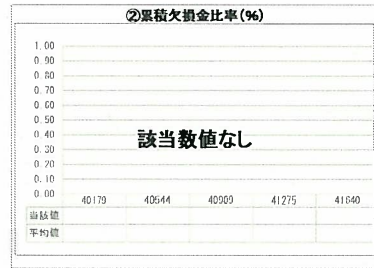
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



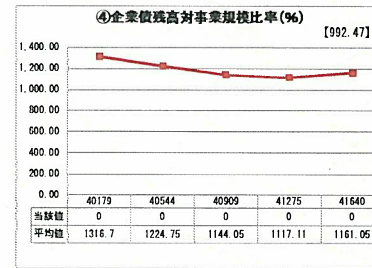
「単年度の収支」



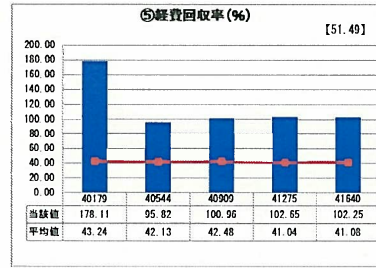
「累積欠損」



「支払能力」



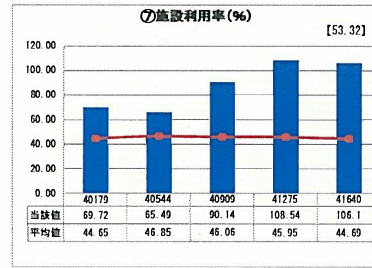
「債務残高」



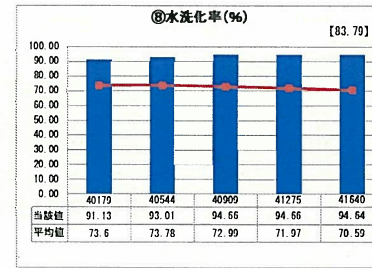
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

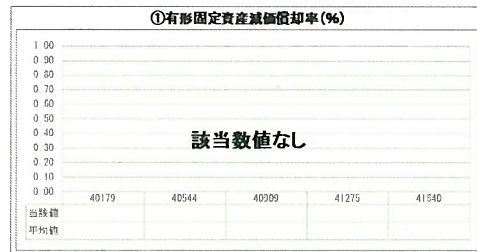


「施設の効率性」

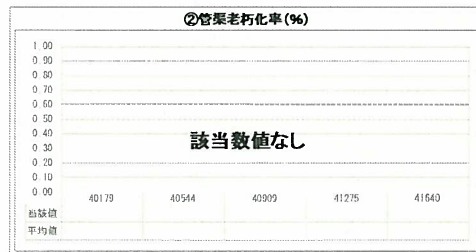


「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

比較的小規模な施設の為、少数の利用者の増減、維持費の増減が各比率に大きく反映しますが、収益の収支比率及び経費回収率が100%前後で推移しており、経営の健全性は概ね確保されています。ただし、現在、施設の利用料金は料金収入で賄っていますが、企業債償還については、ほとんどを一般会計からの繰入で賄うこととしています。企業債残高対事業規模比率が0になっているのは、上記のとおり企業債償還は一般会計からの繰入で賄うこととしているためです。

また、汚水処理原価及び施設利用率は、類似団体の平均値よりも優位な数値となっており、経営の効率性も概ね確保されています。

2. 老朽化の状況について

老朽化の課題としては、施設の運用開始から15年が経過し、中継ポンプやコンプレッサーが更新時期を迎えていることですが、予備ポンプ等を準備し故障への対応準備はとっています。しかし、今後は計画的な機器の更新が必要です。

全体総括

中学校を含む集落の排水処理施設ですが、過疎化・高齢化による処理水量の減少に伴って、料金収入も年々減少しています。そのような中、施設の更新費用も発生しはじめており、今後は料金改定も必要です。

また、一般会計の財政負担も今後増加が見込まれるところです。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	13,908	12,977	13,182	13,577	13,577	13,577	13,677	13,576	13,576	13,577	12,811	9,447
	(1) 営 業 収 益 (B)	5,886	5,980	6,010	5,897	5,984	5,971	5,958	5,945	5,932	5,919	5,906	5,893
	ア 料 金 収 入	5,886	5,980	6,010	5,997	5,984	5,971	5,958	5,945	5,932	5,919	5,906	5,893
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	8,022	6,997	7,172	7,680	7,593	7,606	7,719	7,631	7,644	7,658	6,905	3,554
	ア 他 会 計 繰 入 金	8,022	6,997	7,172	7,680	7,593	7,606	7,719	7,631	7,644	7,658	6,905	3,554
	イ そ の 他												
	2 総 費 用 (D)	6,421	5,648	6,003	5,849	5,691	5,530	5,466	5,198	5,027	4,853	4,675	4,379
	(1) 営 業 費 用	4,362	3,737	4,243	4,243	4,243	4,243	4,243	4,243	4,243	4,243	4,243	4,243
	ア 職 員 給 与 費												
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	4,362	3,737	4,243	4,243	4,243	4,243	4,243	4,243	4,243	4,243	4,243	4,243
収 益 的 収 支	(2) 営 業 外 費 用	2,059	1,911	1,760	1,606	1,448	1,287	1,223	955	784	610	432	136
	ア 支 払 利 息	2,059	1,911	1,760	1,606	1,448	1,287	1,223	955	784	610	432	136
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
	イ そ の 他												
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	7,487	7,329	7,179	7,728	7,886	8,047	8,211	8,378	8,549	8,724	8,136	5,068
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)												
	(1) 地 方 債												
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金												
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他												
資 本 的 収 支	2 資 本 的 支 出 (G)	7,274	7,422	7,574	7,728	7,886	8,047	8,211	8,378	8,549	8,724	8,136	5,068
	(1) 建 設 改 良 費												
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	7,274	7,422	7,574	7,728	7,886	8,047	8,211	8,378	8,549	8,724	8,136	5,068
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他												
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 7,274	△ 7,422	△ 7,574	△ 7,728	△ 7,886	△ 8,047	△ 8,211	△ 8,378	△ 8,549	△ 8,724	△ 8,136	△ 5,068

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		213	△ 93	△ 395									
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)		275	488	395									
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		488	395										
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)		488	395										
	(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		101.6	99.3	97.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)													
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		5,886	5,980	6,010	5,897	5,984	5,971	5,958	5,945	5,932	5,919	5,906	5,893
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)		96,753	89,331	81,758	74,031	66,145	58,099	49,889	41,511	32,962	24,238	16,103	8,755

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収 益 的 収 支 分		8,022	6,997	7,172	7,680	7,593	7,606	7,719	7,631	7,644	7,658	6,905	3,554
	うち基準内繰入金	7,805	6,997	7,172	7,680	7,593	7,606	7,719	7,631	7,644	7,658	6,905	3,554
	うち基準外繰入金	217											
資 本 的 収 支 分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計		8,022	6,997	7,172	7,680	7,593	7,606	7,719	7,631	7,644	7,658	6,905	3,554